

令和7年度 子ども・子育て支援等推進調査研究事業

障害児支援における
国の標準カリキュラムに基づく
研修の効果的な実施等に係る調査研究

事業報告書

一般財団法人日本総合研究所

令和8（2026）年3月

目次

はじめに.....	1
事業実施概要.....	3
(1) 事業実施の背景・課題.....	3
(2) 事業実施目的.....	3
(3) 事業内容.....	4
第1章 研修体系創設の意義と背景.....	7
1.1 障害児支援における人材育成の現状と課題.....	7
1.2 研修体系創設の意義.....	7
1.3 こどもまんなか社会の実現に向けて.....	8
第2章 検討委員会およびワーキングチームにおける検討経過.....	9
2.1 検討委員会の役割.....	9
2.2 WT による実務的精査.....	9
2.3 検討プロセスの詳細.....	10
2.4 並行事業との連動：手引き作成事業との同期.....	14
第3章 教材作成における重要な観点.....	15
3.1 いわゆる人権モデル.....	15
3.2 こどもの意思の尊重、最善の利益の優先考慮の下での支援.....	15
3.3 家族支援の考え方.....	16
3.4 省察（リフレクション）.....	17
第4章 階層別カリキュラムの構造と詳細.....	19
4.1 階層別の全体像と受講イメージ.....	19
4.2 基礎・実践研修（I・II）.....	20
4.3 リーダー研修.....	24
4.4 コア人材研修.....	27

第5章 動画教材の作成について.....	29
5.1 AI 音声ナレーションの導入メリット.....	29
5.2 2名のアバターによる「掛け合い形式」の教育的効果.....	30
5.3 マイクロラーニング形式と隙間時間の活用.....	30
5.4 動画教材に関するヒアリング調査.....	31
第6章 「障害児支援における研修の効果的な実施等に係る調査研究」との連動...	33
6.1 学びのサイクル.....	33
6.2 学びの履歴.....	34
6.3 振り返りにおける観点.....	35
6.4 手引きとの連動に関するヒアリング調査.....	36
第7章 今後に向けた課題.....	37
7.1 リーダー研修及びコア人材研修における動画教材作成に向けた課題.....	37
7.2 研修の本格実施後も含めた継続的課題.....	39
7.3 人材育成における中長期的な課題.....	40

参考資料
研修テキスト

はじめに

平成 24 年の児童福祉法改正による施設体系の一元化以降、障害児通所支援の利用者数および事業所数は飛躍的に増加しました。児童発達支援及び放課後等デイサービスの事業所数は約 3 万 8 千か所、利用者数は約 60 万人（令和 7 年 10 月時点実績）を超え、支援の場は着実に地域へと広がっています。しかしその一方で、急激な量的拡大に伴う「支援の質の確保」が喫緊の課題として浮き彫りになってきました。そこで、これまで各事業所や個人の研鑽に委ねられてきた人材育成を、国としての社会的責任において体系化し、全国どの地域でも質の高い支援を提供できる体制を構築することが求められています。

こうした背景のもと、令和 7 年 8 月には「障害児支援における人材育成に関する検討会」による報告書が取りまとめられ、全国共通の「標準カリキュラム（案）」が提示されました。本調査研究は、令和 9 年度以降の研修の本格実施を見据え、具体的な「教材・動画コンテンツ」へと実装（具現化）させることを目的として実施したものです。

本教材の作成にあたり、私たちが最も大切にしたい共通の基盤は、障害の有無にかかわらず「こどもは価値ある存在である」という、こどもの権利と尊厳への眼差しです。社会の変革に伴い、障害児への視点は「医学モデル」や「保護の対象」から、こどもの権利を積極的に認め、社会全体で支える「社会モデル・人権モデル」へと大きく舵を切っています。本研修は、この理念を支援の現場で共有し、こども一人ひとりの最善の利益を追求するための「専門性の担保」と「体系的な学び」を提供することを目指しました。

同時に、忘れてはならないのは支援に携わる「職員一人ひとりのウェルビーイング」です。専門職としてのキャリアアップを支えることはもちろん、職員自身が認められ、自分らしく仕事に向き合い、誇りを持って歩める環境があつてこそ、こどもたちへのケアはより豊かで質の高いものになると考えます。

最後になりましたが、本事業の推進にあたり、多大なるご尽力をいただいた委員の皆様、並びに関係各位に深く感謝申し上げます。本報告書および作成された教材が、全国の障害児支援の現場で広く活用され、こどもたち一人ひとりがこどもとして多様性を認められ、そして自分らしく生きているという実感を持って生きていくことのできる「こどもみんなか社会」の実現に寄与することを切に願います。

令和 8 年 3 月

障害児支援における研修教材作成等調査研究事業 検討委員会
委員長 有村 大士

事業実施概要

（１）事業実施の背景・課題

障害児支援については、平成 24 年の児童福祉法改正により、障害種別に関わらず、子どもや家族にとって身近な地域で支援が受けられるよう、それまで障害種別に分かれていた施設体系を再編・一元化した。

その後、現在に至るまで、例えば、児童発達支援及び放課後等デイサービスは、令和 7 年 10 月時点（国保連実績）で、事業所数が 38,674 事業所、利用者数が 608,571 人となっており、障害児通所支援を中心に、事業所数、利用者数は飛躍的に増加してきた一方で、適切な運営や提供される支援の質の確保が課題とされてきた。

その中において、国では、障害児支援に従事する者に対する人材育成が体系化されておらず、支援の質の確保については、各事業所等の取組に委ねられている状況にあり、「こども未来戦略」において、「全国どの地域でも、質の高い障害児支援の提供が図られるよう、研修体系の構築など支援人材の育成を進める」とされているところであった。

国として、障害児支援における研修体系の構築を進めていくことで、全国共通の学びの提供が可能になり、障害児支援に従事する者の専門性の担保及びキャリアアップ、また、全国どの地域においても支援の質の向上につながることを期待される。

これらを踏まえ、研修体系の構築に向けた具体的検討を行うため、こども家庭庁において「障害児支援における人材育成に関する検討会」（以下、「人材育成検討会」という。）が開催され、令和 7 年 8 月 29 日に、全国共通の標準カリキュラム（案）（以下、「標準カリキュラム（案）」をいう。）も含む、報告書が取りまとめられたところであり、国においては、報告書で示された方向性を踏まえ、研修教材や動画コンテンツの作成等、令和 9 年度以降の本格実施に向けて、必要な検討・準備を進めていく必要がある。

（２）事業実施目的

本調査研究では、人材育成検討会で整理された標準カリキュラム（案）のねらいを踏まえるとともに、これまで実施されてきた障害児支援における研修に関する調査研究等の結果も参考に、令和 9 年度以降の研修の本格実施に向けて、基礎・実践研修からコア人材研修まで、全科目の研修内容について検討を行ない、研修テキスト及び動画コンテンツを作成することを目的として実施した。

(3) 事業内容

① 有識者検討会の設置・運営

有識者や実務者等からなる検討委員会及びワーキングチーム（以下、「WT」という。）を設置した。

WTは、基礎・実践研修Ⅰ・ⅡWT、リーダー研修WT、コア人材研修WTの3つを設置した。

検討委員会の委員構成は、調査の継続性の観点から、可能な限り、人材育成検討会の委員18名及び実務者作業チーム委員13名から選定を行った。WTの委員は、検討委員会の委員に加え、こども家庭庁担当課と協議し、各WTに実務者2～3名を選定した。

設置した検討委員会及びWTの委員構成等は以下のとおりである。

表 検討委員会 委員名簿（敬称略・五十音順）

氏名	所属
◎ 有村 大士	日本社会事業大学 社会福祉学部福祉援助学科 教授
稲田 尚子	大正大学 臨床心理学部臨床心理学科 准教授
北川 聡子	公益財団法人 日本知的障害者福祉協会 副会長・児童発達支援部会代表 社会福祉法人麦の子会 理事長
光真坊 浩史	一般社団法人 全国児童発達支援協議会 理事
田村 和宏	立命館大学 産業社会学部人間福祉専攻 教授
松井 剛太	香川大学 教育学部学校教育教員養成課程 准教授
米山 明	社会福祉法人 全国心身障害児福祉財団 理事

表 WT 委員名簿（敬称略・五十音順）

【検討委員会委員】

氏名	所属	主たる担当階層
有村 大士	日本社会事業大学社会福祉学部福祉援助学科 教授	コア
稲田 尚子	大正大学臨床心理学部臨床心理学科 准教授	基礎実践Ⅰ・Ⅱ、リーダー
北川 聡子	公益財団法人日本知的障害者福祉協会 副会長・児童発達支援部会代表 社会福祉法人麦の子会 理事長	基礎実践Ⅰ・Ⅱ、リーダー
光真坊 浩史	一般社団法人全国児童発達支援協議会 理事	基礎実践Ⅰ・Ⅱ、リーダー

田村 和宏	立命館大学産業社会学部人間福祉専攻 教授	コア
松井 剛太	香川大学教育学部学校教育教員養成課程 准教授	基礎実践Ⅰ・Ⅱ、リーダー
米山 明	社会福祉法人全国心身障害児福祉財団 理事	基礎実践Ⅰ・Ⅱ、リーダー

【WTメンバー】

氏名	所属・肩書き	主たる担当階層
池田 圭一郎	社会福祉法人宗友福祉会 事務局長	基礎実践Ⅰ・Ⅱ
北川 史花	社会福祉法人麦の子会 PRD室 室長	基礎実践Ⅰ・Ⅱ
西村 奈緒	社会福祉法人福角会 児童発達支援センターくるみ園 保育士兼訪問支援員	リーダー
山口 一平	社会福祉法人愛徳福祉会 大阪発達総合療育センター 療育部 療育科長	リーダー
金澤 俊文	社会福祉法人麦の子会 地域支援部長	コア
金丸 博一	日本相談支援専門員協会 副代表理事	コア
丸山 志野	社会福祉法人長野市社会事業協会 児童発達支援センター にじいろキッズらいふ 所長	コア

検討委員会は会場及びオンラインのハイブリッド形式で開催し、WTは初回のみオンライン形式による開催とし、その後は書面開催による意見聴取とした。

検討委員会及びWTは、以下のとおり進めてきた。

- ・人材育成検討会の標準カリキュラム（案）のねらい等を踏まえ、研修の本格実施に向けて、基礎・実践研修からコア人材研修まで、全科目の研修内容について検討を行うとともに、研修テキストに記載すべき項目等について検討を行う。
- ・検討委員会で整理された内容を踏まえ、研修テキスト（案）を作成。

② 研修テキスト（案）を踏まえた意見聴取

標準カリキュラム（案）に沿って作成した研修テキスト（案）を踏まえ、検討委員会及びWTにおいて意見聴取を行ない、ブラッシュアップを行った。なお、研修テキスト（案）の作成及びブラッシュアップに当たっては、法定研修である児童発達支援管理責任者研修や、強度行動障害支援者研修、医療的ケア児等支援者養成研修や各種ガイドライン・手引き等の内容との整合性を確保するため、可能な限り、それら既存の研修教材資料やガイドライン・手引き等を参考にしながら改良・追加を行った。

③ 研修テキスト（案）及び動画コンテンツの作成

検討委員会及びWTの意見聴取を踏まえ作成した研修テキスト（案）を用いて、基礎・実践研修Ⅰ及び基礎・実践研修Ⅱの動画コンテンツを作成した。また、リーダー研修・コア人材研修については、次年度以降の具体的検討につなげるべく、研修テキスト（案）の作成までを行ったものである。

なお、人材育成検討会報告書の方向性を踏まえながら、可能な限り、1動画当たり20分前後で視聴できる内容とすることを留意しつつ、時間重視での検討ではなく、内容重視で研修テキスト（案）の作成を進めてきた。

④ 動画教材に関するヒアリング調査

本事業において作成した動画教材及び令和7年度 子ども・子育て支援等推進調査研究事業「障害児支援における研修の効果的な実施等に係る調査研究」（以下、「手引き作成事業」という。）で作成した「学びの履歴セット」を用い、プレ研修を実施したうえで、感想を伺った。

⑤ 報告書の作成

上記①～④を取りまとめた報告書を作成した。

第1章 研修体系創設の意義と背景

ここでは、人材育成検討会報告書をもとに、研修体系創設の意義と背景を以下に記す。

1.1 障害児支援における人材育成の現状と課題

我が国の障害児支援は、平成24年の児童福祉法改正に伴う一元化以降、大きな転換期を迎えた。障害種別を問わず身近な地域で適切な支援を受けられる体制の整備が進み、特に障害児通所支援においては、事業所数および利用者数が飛躍的に増加した。しかし、提供される支援の質や適切な運営に関する課題が顕在化している。

現在、障害児支援分野における人材育成は、各自治体や事業者等に依拠しており、適切な運営や提供される支援の質の確保が課題とされてきた。

1.2 研修体系創設の意義

障害児支援において、国が全国共通の枠組みによる研修体系を構築することにより、全ての支援者が、障害児支援における共通の理念や価値、知識と技術を学び合いながら、子どもやその家族、一人ひとりの想いや背景に寄り添った質の高い支援を、全国どの地域でも提供することを実現していくための土台を築くものとなり、支援者自身の成長やキャリア形成にもつながることが期待される。

また、本研修を通じて、地域での学び合いを進めていくことにより、地域の支援者同士が互いに学び合い、共有し合い、励まし合う等、事業所の垣根を超えて協働関係の地域づくりを進め、包括的な支援体制の充実が図られていくことも期待される。こうした学びや実践が、全国共通の枠組みとして各地域において体系的に積み重ねられることにより、子どもや家族をまんやかに、安心して支援が受けられる環境づくりにつながっていくものと期待される。

「障害のある子ども」である前に「子ども」であるという点をおさえつつ、well-beingのために1人ひとりの特性にあわせた支援が必要であるという視点から、中長期的には、本研修を他のこども施策でも活用していくこと等により、障害児支援のみならず、こども施策全体で障害のある子どもへの理解を拡げていき、インクルージョン推進が促進されていくとともに、共生社会の実現に向けた土台へとつながっていくものと期待される。

表 研修体系の創設による期待される効果

期待される効果	具体的な内容
支援の質の向上	全国どこでも共通の理念・技術に基づく質の高い支援が提供される
キャリア形成の促進	階層別研修により支援者のアイデンティティと専門性を確立する
地域の包括的支援体制	事業所間のネットワークが構築され、地域全体で子どもと家族を支える
インクルージョンの推進	障害児支援の知見が一般施策へ浸透し、共生社会の土台が築かれる

1.3 こどもまんなか社会の実現に向けて

令和5年に施行された「こども基本法」および「こども大綱」において、全てのこどもが幸福な状態で生活できる「こどもまんなか社会」の実現が掲げられた。

障害があるこどももすべてのこどもと同じ尊厳をもつこどもであるという理念に基づき、障害児支援における研修体系の創設は、この国家的使命を果たすための極めて重要なパーツである。

障害の有無にかかわらず、全てのこどもが「ひとりのこども」として尊重され、最善の利益が優先される社会。その最前線でこどもたちと向き合う支援者が、正しい理念と誇りを持って実践に臨めるようにすることが、本事業の目的でもある。

第2章 検討委員会およびワーキングチームにおける検討経過

本研修教材の作成は、多角的な視点から精査を行うため、検討委員会とWTの二段構えの体制で進めた。

2.1 検討委員会の役割

検討委員会は、学識経験者、事業者団体等によって構成した。

委員会の主たる任務は、研修教材の全体方針の策定、重要事項の合意形成、および研修教材の最終承認である。

2.2 WTによる実務的精査

検討委員会に加え、より実務的・専門的な観点から各教材の内容を精査するためWTを設置した。

WTでは、標準カリキュラム（案）に対して各科目の詳細な内容を追記した資料に対して、受講者の状態像をもとに、内容の追加・削除、記載内容の精査等がなされた。

そして、内容を追加した標準カリキュラム（案）を用いて事務局が作成した教材テキスト（案）のたたき台に対し、WTメンバーがそれぞれの専門性を活かして加筆・修正を行い、スライド構成や記載内容、ナレーション原稿の検討を行った。

WTでの検討は、原則として書面開催で行い、全科目の教材テキスト（案）が精査された。特に「この専門用語は現場で正しく理解されるか」「具体的な事例を挙げないとイメージが湧かないのではないか」といった、現場の視点からのブラッシュアップが繰り返された。

2.3 検討プロセスの詳細

(1) 検討委員会

動画コンテンツの作成に向けて、標準カリキュラム（案）をもとに、各科目の構成・内容の確認・修正やWTの意見を踏まえた全体方針検討について、計5回の検討委員会の開催を通じて一貫して助言を得た。検討委員会の開催結果は以下のとおり。

表 検討委員会の開催結果

回・日時	会場	協議事項
第1回 R7.10.30（木） 18時～20時	AP 東京八重洲 12階 D+E ルーム ※オンライン併用	<ul style="list-style-type: none"> ・本事業の概要 ・研修教材作成に向けた全体方針について ・研修カリキュラム（案）について ・今後の進め方（ワーキングチーム）について
第2回 R8.1.29（木） 19時～21時	AP 東京八重洲 12階 D+E ルーム ※オンライン併用	<ul style="list-style-type: none"> ・カリキュラム各科目内容案ブラッシュアップ版について ・スライドイメージ及び動画教材イメージについて ・今後の進め方について
第3回 R8.2.19（木） 18時～20時	AP 東京八重洲 10階 Y1 ルーム ※オンライン併用	<ul style="list-style-type: none"> ・手引きについて（報告） ・スライド教材について ・動画教材について ・今後の進め方について
第4回 R8.3.16（月） 16時～19時	AP 東京八重洲 11階 0 ルーム ※オンライン併用	<ul style="list-style-type: none"> ・手引きについて（報告） ・研修教材作成の到達目標について（報告） ・基礎・実践Ⅰについて ・基礎・実践Ⅱ教材テキストについて ・報告書の方向性について ・今後の進め方について

表 検討委員会主な協議内容

回	協議内容（抜粋）
第1回	<ul style="list-style-type: none"> ・【動画教材】全部でなくても良いが、可能であれば、少し対話形式のような形で、聞き手役を置いて、時々、聞き手が合いの手を入れたり、質問を試みたりすると、聞きやすくなるのではないかと。 ・【動画教材】基本としてはAIによる読み上げとしつつも、必要箇所や特に重要な部分については、顔出しなども含めた可能性を排除しない、という程度のスタンスで進めた方が良いでしょう。 ・【カリキュラム全体】こどもの人権モデル、つまりこどもを主体的に捉える視点に立つことは、医学モデルから社会モデルへ、さらにこどもの意見、意思形成を支援するというこどもを中心とした考え方へと移行する中で、そこを中心としてどう支援できるかという視点で今回のカリキュラムが出来上がっていくと考えている。 ・【カリキュラム全体】権利モデルという言葉、きちんと入れておくべき。それと合わせて、人権についてしっかりと学んだ上でこどもの権利に進んでいかないと、なかなかその点が伝わりにくくなってしまいます。こどもだけが特別なのではなく、人権を持っているという点を前提にし、国連の人権規約などを参考に、前提となる部分を入れてもらいたい。 ・【各科目の内容】どのように歴史を考えていくかは難しいところだが、アウシュビッツから始めるべきではないか。 ・【各科目の内容】「ケアニーズの高いこども」という言葉について、障害の中では強度行動障害や社会的養護のことも含まれるが、こども家庭庁の措置児童等の統計では、発達障害や軽度知的障害といった層を「ケアニーズの高い」として出している。そのため、ケアニーズの高いという言葉の使い方や用語について、しっかり定義を抑えた形で講義を作っていくと良いでしょう。 ・【各科目の内容】安全のことは結局ルールを守るということに帰結してしまうが、そのルールを守るのは何のためなのかということもきちんと入れなければならない。
第2回	<ul style="list-style-type: none"> ・【各科目の内容】単なる「反省」ではなく、自身の価値観やバイアスがいかにかに支援に影響を与えているかを認識し、次のアクションへと繋げる「省察」のプロセスを教えるべき。 より深い自己分析や省察を行うためには、個人で行うだけでなく、スーパーバイザーの介在が不可欠である。 ・【各科目の内容】スーパービジョンとコンサルテーションは、区別が難しい ・【各科目の内容】「ケアニーズの高いこども」を医療的ケア児、重症心身障害児、難病も合わせ持つ知的障害児とすることでレッテル貼りを助長する懸念がある。

	<p>ケアニーズの高いこどもは、今の支援体制や我々の工夫が足りないから、ニーズが満たされていない状態ではないか。</p> <p>そのこどもの状態というよりは、こどもの状態にケアできる支援者や事業所の力量との関係性の中でケアニーズが高いとなっているのではないか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・【障害受容】中田洋二郎先生は、保護者の再適応と言い換えている。「受容できてるよね」「できてないよね」と支援側の方が言うことは、それはやはり本人と家族への侵害にあたるのではないか。 ・【各科目の内容】合理的配慮について、思いやりや心遣い、気配りではなく、合理的な環境提供であることを示した方が良い。
第 3 回	<ul style="list-style-type: none"> ・【科目全体】現場のリアルな具体例やお母さんの声などを入れて、イメージできる内容にしてほしい。 <p>事例やコラムを入れたり、説明ばかりでないナレーションの工夫がほしい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・【各科目の内容】歴史については、養護学校義務化で分離が始まったという反対運動の歴史も大事である。戦後の日本で何が起きたのかという事実を盛り込んでほしい <p>。障害児通所支援が、義務教育の猶予や免除の日中活動の場として機能してきた歴史や役割についても触れるべき。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・【各科目の内容】ヒヤリハットの事例、AED の写真などをコラム的に入れて、具体的にイメージできるようにしてほしい。 ・【各科目の内容】言うことを聞いてくれない子どもに対して、力づくで聞かせるのではなく、どう向き合うかのスキルやテクニックをコラム等を書いてほしい。 ・【動画コンテンツ】掛け合いのところで相槌（はい、ええ等）がないと集中できないと感じた。 ・【動画コンテンツ】スーツは権威的な感じがするため、服装を検討し、掛け合いの人物の声色を変えてほしい。 ・【動画コンテンツ】ナレーションが早く、あっという間に終わってしまった
第 4 回	<ul style="list-style-type: none"> ・【動画コンテンツ】アバターのデザインやナレーションのスピードが改善され見やすくなったが、AI 音声の抑揚をさらに工夫し、視聴者が眠くならないようにしてほしい。 ・【動画コンテンツ】動画が 30 分を超える場合は分割し、集中力を維持できる工夫がほしい。アバターは動きすぎない方が良いが、閃いた際のエフェクトなど視覚的な工夫を取り入れてほしい。 ・【各科目の内容（全体構成）】理屈だけでなく、何が不適切（NG 例）で何が適切（OK 例）かを具体的に対比させ、実践をイメージしやすくしてほしい。途中でクイズや穴埋めなどを挟み、受講者が考えながら参加できる仕掛けは非常に評価できる。 ・【各科目の内容（チームアプローチ）】チームアプローチの土台として、「分からない」と言える心理的安全性の重要性について触れてほしい。

	<ul style="list-style-type: none"> ・【各科目の内容（発達・障害理解）】 発達は階段状ではなく多様であり、「イヤイヤ期」も自己主張の肯定的なプロセスとして捉える視点を示してほしい。障害については教科書的な解説やパターンの単純化を避け、複数の障害の併存（重なり）や全体像の理解を優先して構成してほしい。 ・【各科目の内容（家族支援・地域支援等）】 家族を支えることが結果として子どもを支えることにつながる構造を明確にしてほしい。インクルージョンは「排除されている」という前提から入るのではなく、障害の有無に関わらず共に育ち合う視点や、周囲の環境・意識変容の重要性を前向きに盛り込んでほしい。
--	---

（２）ワーキングチーム

動画コンテンツ作成に向け、教材内容の修正を行うため、WTにてワーキングチームメンバーより意見聴取を実施した。

計４回のWTにて聴取した意見は事務局にて整理のうえ、検討委員会へ図り、教材への反映を行った。

初回はオンライン開催とし、第一回検討委員会にて示された、教材作成における方向性の共有を行い、そのうえで、計３回の書面開催を実施した。

表 WT の開催結果

回・日時	会場	協議事項
オンライン ミーティング R7.12.4（木） 19時～21時	オンライン開催 （zoom）	<ul style="list-style-type: none"> ・教材作成における共通視点 ・WTの進め方（5分） ・第一回検討委員会主要意見紹介 ・階層別事業説明及び懇談
第1回 R7.12.10（水） ～R7.12.22（月）	書面開催 Microsoft office 共同編集機能使用	<ul style="list-style-type: none"> ・カリキュラム各科目内容案に対する意見出し
第2回 R8.2.10（火） ～R8.2.24（火）	書面開催 Microsoft office 共同編集機能使用	<ul style="list-style-type: none"> ・各科目教材テキスト案に対する意見出し
第3回 R8.2.26（木） ～R8.3.16（月）	書面開催 Microsoft office 共同編集機能使用	<ul style="list-style-type: none"> ・各科目教材テキスト案に対する意見出し

2.4 並行事業との連動：手引き作成事業との同期

本事業の特徴の一つとして、本事業による教材作成と並行して、手引き作成事業が進められてきたことが挙げられる。

基礎・実践研修を効果的に進めていくためには、研修教材や動画コンテンツによる講義のみで、知識等を得るだけでは十分ではなく、それを日々の実践に落とし込むために、講義動画の視聴前後に、日々の振り返りや、上司等との対話によるフィードバック等の取組、また日々のOJTが重要であり、これらのことについては、人材育成検討会の方向性でも示されている。そのため、実施主体向けの手引き（仮称）（以下、「手引き」という。）を作成することも、人材育成検討会では示されているところであり、これらの方向性を踏まえ、上記の調査研究において、手引きを作成するものである。

そのため、本事業において作成する研修教材のみならず、より効果的に基礎・実践研修を進めていくためには、手引きは必要不可欠であり、研修の連続性を踏まえれば、研修教材と手引きがそれぞれ独立したものではなく、連動性が確保されていることも重要である。両事業については、弊社が共に受託しており、両事業における連動の精度をより上げていくため、以下の取組を行ってきたところである。

- **情報の相互共有**：両事業の検討委員会開催時等において、互いの進捗状況について共有・報告を行った。
- **合同検討会の開催**：基礎・実践研修における研修教材と手引きの連動性を確保するため、両事業の委員長に加え、各事業から代表者1名を選出した合同検討会を開催し、研修テキスト（案）と手引き（案）の内容のすり合わせを行った。

表 合同検討会の開催結果

回・日時	会場	協議事項
両事業合同検討会 R8.3.10（火） 19時～21時	オンライン開催 （zoom）	・教材・手引き作成状況報告 ・事業所にて実施する基礎実践Ⅰ＆Ⅱ研修の建付け ・事前事後の取組及び取組み時のポイント

第3章 教材作成における重要な観点

研修教材の作成にあたり、これまでの人材育成検討会で検討してきた経緯を踏まえつつ、検討委員会において、下記の重要な観点について議論を行い整理した。

これらの考え方は、基礎・実践研修からコア人材研修まで、3階層通じて共通とすべき重要な観点として研修内容に可能な限り盛り込んだ。

3.1 いわゆる人権モデル

研修教材の作成に当たっては、「いわゆる人権モデル」を中心に据えることを重要な観点としており、これが各科目の研修内容を検討していく上で基盤となるものとされた。

一方、現状、官公庁や学会等において定義されたものはないため、「本事業における『いわゆる人権モデル』」とは、人材育成検討会での整理も参考に、障害の有無や置かれている状況等に関わらず、子ども一人ひとりに固有の尊厳と価値があるという「内在的価値」を前提として、全ての子どもは、まず一人の子どもであり、「特別な支援ニーズがあるから」尊重されるのではなく、子どもの権利を踏まえ、「人として当たり前の基本的ニーズ」として尊重されるべきであるという考え方として整理をしてきた。

「いわゆる人権モデル」の検討に当たっては、検討委員会において、「生きていること、その空間と一緒にいること、その存在そのものに価値があることを示さなければならない」等の意見が示された他、医学モデルについて、医療自体への否定と受け取られる懸念も委員からは示された。

それらの意見等も踏まえ、本事業における「いわゆる人権モデル」は、社会モデルや生活モデルを基盤とし、医学モデルや医療そのものの必要性を否定するものではなく、子ども本人の生活を支える上での医療的な支援（医療的ケアや医療との連携等）は重要な要素として適切に組み込み、人権の視点を中心に、多角的に支援を組み立てるものとして捉え、全ての研修階層において共通する観点として可能な限り盛り込んでいる。

3.2 こどもの意思の尊重、最善の利益の優先考慮の下での支援

人材育成検討会においても、全国共通の枠組みとして研修を進めていくに当たり、事業所や地域を問わず、障害のある子どもとその家族に関わる支援者の共通の考え方として、「障害のある子どもとその家族とともに歩むための基本姿勢」が整理されている。これらの整理に当たっては、子どもとその家族、支援者が互いを尊重した対話的な関係であるという視点が重視され、「ともに」という考え方が強調されていた。

本事業において研修内容を検討していくにあたって、支援者が無意識に抱く「支援する側と受ける側」という非対称性を解消し、「こどもの意思の尊重」、「最善の利益の優先考慮」の下で支援提供が行われるよう、用語・観点等の検討が行われた。

「合理的配慮」の捉え方

現場では、合理的配慮を「個人の善意や気遣い」と捉えている人が少なからずいるという課題が、検討委員会において提起されたことから、合理的配慮を単なる「個人の善意や気遣い」と捉えることがないよう、合理的配慮は、障害者差別解消法に基づき「社会的障壁を除去するための合理的な環境提供」であることを明確に研修内容において示している。

こどもの行動等の捉え方

目に見えるこどもの行動のみを表面的に捉えるのではなく、なぜその行動に至ったのか等、こどもの立場になって背景に思いを寄せる視点が求められる。

例えば、他者が、一見して「課題行動」と行動であっても、意思表示が得意でないこどもが見せる行動は、助けを求める「サイン」や、現状を乗り越えるための「対処法」として現れていることも多いことから、行動の背後にある目に見えない要因も含め、多角的にこどもを理解しようとする姿勢が重要であり、本研修においても、この視点が重視された。これらは、こども本人への支援のみならず、家族支援においても重要な視点である。

3.3 家族支援の考え方

「障害のあるこどもの子育て」への理解

検討委員会では、支援者が家族に対し「受容できている／いない」と判断することは、当事者である家族の思いに寄り添うのではなく、専門家として判断してしまう姿勢であり、当事者としての家族の心情の理解につながらないと指摘された。障害のあるこどもの子育ては、受容の有無によって線引きがされるものではなく、肯定や否定、不安や安心といった揺れを繰り返しながら進んでいく。こうした家族の揺れは自然なものであり、連続的で個別性の高いプロセスであることを理解することが重要であり、この視点を踏まえて研修内容を検討してきた。

家族支援も社会モデルへ

さらに、家族支援における研修内容の検討に当たっては、家族支援の社会モデルへ意識を転換することの重要性についても意見がなされた。

こども施策の基本理念において、子育てに対して社会全体として十分な支援を行うこととされていることから、こどもを育てる責任を家族だけに負わせるのではなく、社会全体でこどもと家族を支えていくという視点が重視されている。

3.4 省察（リフレクション）

支援者は、どれほど専門性を高めても、自身の経験や価値観、あるいは無意識のバイアスが支援の在り方に影響を与えることを避けられない。そのため、支援の過程で生じた出来事や自らの関わりについて、「なんとなく反省する」とどまるものではなく、実践の中で何を感じ、どのように判断し、どのような価値観が生じたのかを丁寧に振り返る「省察」が不可欠である。

省察は、支援者が自身の支援を常に見つめ直し、こどもの権利を起点にした実践へと方向づけるための基盤となるものであり、経験年数やキャリアの段階を問わず、生涯にわたり大切にすべき専門的スキルであるとの考え方の下、研修教材では、省察を行う際の重要な点として、以下の4点を盛り込んでいる。

1. **事実の記述**: 実際に何が起こったのか、具体的に整理する。
2. **こどもの視点**: その場面でこどもがどのような気持ちや意図をもっていたのか、こどもの視点に立って思いを寄せ、こどもの視点から状況を捉え直し理解する。
3. **支援者の視点**: こどもの視点から考えて支援者自らの関わりは適切だったか、どのような気持ちが生じたか、支援の結果どのような変化が生じたか。また、生じる可能性があるか、無意識のうちにこどもの権利や選択肢を抑え込んでいなかったかを（記述し辛い部分も含め）振り返る。
4. **チームの視点**: 支援者自ら省察した視点を、チームの仲間や上司との対話を通して、第三者の意見を聞きながら振り返る。

その際には、言語化し辛い、日々感じていることなども話す。

上司や先輩は、問題探しではなく、感じていることを引き出すよう努め、ともに考える。

※職務経験や肩書きは担う役割や責任等の範囲の違いであり、個人の価値の優劣を表すものではなく、全ての職員は人として対等である。置かれている立場や役割が異なるだけであり、職員一人ひとり、また利用者も含め、全ての人は固有の尊厳や価値としては対等であることを常に意識することが重要である。

気付きを大切に、事業内のメンバーが相互に尊重できる環境を構築することが、有用な省察を行う土台となる。

このプロセスを繰り返すことで、支援者は「正しい方法を教わる側」という受け身の姿勢にとどまることなく、日々の実践を自ら更新しながら、より良い支援を主体的に創り

出す実践者へと成長していくことが期待される。

このように省察は、支援者が専門性を積み重ねていくうえでの中心的な営みであり、こどもと家族に向き合う支援を継続的に磨き上げていくための不可欠な姿勢である。

第4章 階層別カリキュラムの構造と詳細

研修体系は、人材育成検討会で整理された標準カリキュラム（案）を基本としており、支援者のキャリアステージに応じた、基礎・実践研修、リーダー研修、コア人材研修の3階層（基礎・実践研修のみ、（I）と（II）の2段階）で構成されている。

各階層の研修には明確な「対象者像」と「期待される人材像」が設定されており、それらを踏まえ、標準カリキュラムに基づく具体的な科目が設けられている。

4.1 階層別の全体像と受講イメージ

本研修は、障害児支援に入職直後の職員から、地域の中核的な役割を担う人材まで、幅広い人材像を想定し、段階的に専門性を積み上げていく設計となっている。

研修階層	対象者像	期待される人材像 (抜粋)	標準動画時間 (目安)
基礎・実践研修 I	障害児支援に従事しはじめた者	<ul style="list-style-type: none"> ・ 障害児支援の意義、倫理的姿勢、基本姿勢を理解し、こどもを主体とした支援を行う姿勢を持つ 	7科目×20分
基礎・実践研修 II	本人支援を中心とした役割の者 (1~3年目)	<ul style="list-style-type: none"> ・ アセスメントの基本を理解し、個々のニーズに応じた支援を実践できる ・ 家族支援、地域連携の重要性を理解する 	22科目×20分
リーダー研修	事業所のリーダー職、管理職	<ul style="list-style-type: none"> ・ 包括的アセスメントに基づき多職種連携をコーディネートできる ・ 他の職員への助言（SV）を行い、チームを導く 	約19時間
コア人材研修	地域の中心的人材、スーパーバイザー等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域の状況を把握し、関係機関との連携をマネジメントする。地域の障害児支援体制の整備に主体的に関わる 	約12時間

4.2 基礎・実践研修（Ⅰ・Ⅱ）

障害児支援基礎・実践研修（Ⅰ） カリキュラム

対象者像	<p>【対象者】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主に障害児支援に従事し始めた者 <p>【受講することにより期待される人材像】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障害児支援の意義や対人支援における倫理的姿勢を理解し、こどもを主体とした支援を行う姿勢をもつことができる。 	
想定科目名 (大項目)	ねらい	概要(簡易)
オリエンテーション	こども施策の基本理念や障害児支援の基本理念等を核とした障害児支援における研修の目的や意義を知る。また、障害児支援基礎・実践研修（Ⅰ）の目的や本研修を受講することで目指すべき人材像等について理解するとともに、研修で学んだことを実践につなげるための効果的活用について知る。	<ul style="list-style-type: none"> ・障害児支援における研修体系創設の意義 ・障害児支援基礎・実践研修（Ⅰ）の目的とねらい（目指す人物像） ・自己研鑽の積み重ねの重要性
歴史的変遷から学ぶ障害児支援の意義	障害のあるこどもや障害者を取り巻く歴史・背景、また、障害の捉え方、支援の考え方の変化やインクルージョンの推進など、障害児支援等の歴史的変遷から、障害児支援の意義を理解する。	<ul style="list-style-type: none"> ・歴史の流れを踏まえた、障害児支援の意義 ・歴史の流れを踏まえた、現在の施策や考え方の理解
こども・障害のあるこどもの権利	こどもの権利に対する意識を高め、倫理的な判断に基づく支援を提供するため、こどもの権利や障害者の権利について基本的な概念を学び、障害のあるこどもの権利や権利擁護のために求められる姿勢・合理的配慮等について理解する。	<ul style="list-style-type: none"> ・支援の基本となる権利・人権 ・こども・障害者の権利 ・こどもの権利擁護のために求められる姿勢
障害児支援に従事する支援者としての基本姿勢・倫理	こども施策及び障害児支援の基本理念に基づき、こどもを権利の主体として、こどもの最善の利益が優先考慮されるよう支援提供を行うことの重要性を理解する。また、こどもや家族に対して尊重と共感、肯定的な姿勢・態度で支援するとともに、こどもの行動だけを捉えず、その背景にあるものを捉える視点をもち支援することの重要性を理解する。	<ul style="list-style-type: none"> ・こども施策及び障害児支援の基本理念 ・「こどもの意見と尊重」と「こどもの最善の利益」 ・こどもの行動の背景を捉えた支援の理解
障害児支援に従事する支援者としての安全管理・安全確保	障害児支援に従事する支援者として、日々のこどもの健康管理も含め、こどもの安全を守るため、支援の中で留意すべき事項・観点を学び、安全管理・安全確保の重要性を理解する。	<ul style="list-style-type: none"> ・個々のこどもの発達段階、障害、特性に応じた安全管理・安全確保の必要性 ・支援の場面ごとに異なる留意すべき事項 ・安全管理・安全確保のための役割分担・情報の、職員全体での共有の徹底
障害児支援における虐待防止と基本的理解	障害のあるこどもの権利擁護のため、虐待によりこどもの人権を侵害することがないように、虐待防止に関する基本的な対応等について理解するとともに、自らの支援が、意図せず虐待等につながることを理解する。	<ul style="list-style-type: none"> ・虐待防止に関する法令・定義 ・障害のあるこどもが虐待を受けやすい背景 ・虐待の早期発見と通報の重要性
支援提供の基本的理解	個別支援計画に基づく支援提供の重要性について学び、支援提供の基本的理解をするとともに、自事業所の取組状況を知る。	<ul style="list-style-type: none"> ・個別支援計画を作成する意義・目的、作成時の留意点 ・個別支援計画の作成→実施→評価→見直しのPDCAサイクル ・支援記録作成の意義・目的 ・こども・家族の包括的な支援に向けた多職種とのチームアプローチの重要性

障害児支援基礎・実践研修（Ⅱ） カリキュラム

対象者像	<p>【対象者】 本人支援を中心とした役割を担う者（従事してから1年～3年目程度を想定）</p> <p>【受講することにより期待される人材像】 障害児支援の意義や対人支援における倫理的姿勢を理解し、こどもを主体とした支援を行う姿勢をもつことができる。</p>	
想定科目名 (大項目)	ねらい	概要（簡易）
1. 障害児支援にかかわる支援者としての講義		
オリエンテーション	障害児支援における研修の目的や意義を再確認する。また、障害児支援基礎・実践研修（Ⅱ）の目的や本研修を受講することで目指すべき人材像等について理解するとともに、研修で学んだことを実践につなげるための効果的活用について知る。	<ul style="list-style-type: none"> ・障害児支援における研修体系創設の意義 ・本研修で目指す人材像（研修の目的とねらい） ・研修内容の概要（全科目） ・研修効果を実践につなげるために
権利擁護に基づく支援の実践	権利擁護に基づく支援の実践を行う重要性を理解するとともに、支援場面における権利擁護の実践につなげるため、具体的事例等を踏まえて検討し、実践に活かす。	<ul style="list-style-type: none"> ・権利擁護に基づく支援及びこどもの意思の尊重の重要性の再確認 ・こどもの意思の尊重・最善の利益の優先考慮の実現についての考え方 ・支援の場面における権利擁護の実践
チームアプローチ	障害児支援において、チームによる支援を基本として捉えることができるよう、協働によるチームアプローチの重要性、職種や立場ごとに多様な専門性や役割があることを理解するとともに、自事業所の取組状況を知る。	<ul style="list-style-type: none"> ・チームアプローチの重要性 ・職種や立場ごとの多様な専門性と役割の理解 ・チームとして協働するための情報共有と連携
自己の省察に基づく実践	自身の支援の実践についての振り返りと自己評価や他者との共有による気づきの促進を通して、支援の質の向上を図ることを学ぶ。	<ul style="list-style-type: none"> ・省察（リフレクション）がなぜ必要なのか ・省察（リフレクション）を支援の質向上につなげるための手法
2. 本人支援に関する講義		
ライフステージを通じたこどもの発達の理解	こどもの一般的な成長・発達に加え、ライフステージごとの発達過程の概要や連続性を理解し、こどものいまと将来を見据えた長期的な視点でこどもの発達を捉えることができるようになる。また、ライフステージに応じたメンタルヘルス上の留意点を理解する。	<ul style="list-style-type: none"> ・こどもの一般的な成長・発達の概要 ・ライフステージごとの発達過程の概要と連続性 ・こどものいまと将来を見据えた長期的な視点での発達の捉え方
障害理解に基づく支援の基盤	障害種別に対する基礎的な知識を理解し、それぞれの障害特性に応じた基本的な配慮事項や環境の工夫について学び、実践に活かすことができるようになる。	<ul style="list-style-type: none"> ・障害特性を理解することの重要性 ・主な障害特性の概要と基本的な配慮事項 ・特性に応じた環境の工夫 ・障害特性の理解を実践に活かすために
こどもの育ちを支える遊びの理解	こどもの発達において、「遊び」が果たす重要な役割を理解する。遊びは、心身の発達や社会性、想像力、コミュニケーションスキル等が育つ重要な要素であり、こどもにとっては、何かの成果や目的を達成するものではなく、遊びそのものが目的であることを理解するとともに、遊びのもつ発達支援的な要素についても学び、こどものウェルビーイングの実現に向けた支援につなげていく。	<ul style="list-style-type: none"> ・こどものウェルビーイング ・遊びの持つ発達支援的な要素 ・支援者が遊びを支援する際のポイント

計画と評価に基づく支援の実践	こどもの発達段階や特性等を理解した上で、ひとりひとりのこどもに合わせた支援を提供するため、5領域を踏まえた基本的なアセスメントや総合的な支援の提供等について学び、PDCA サイクルによる計画と評価に基づく実践の重要性を理解する。	<ul style="list-style-type: none"> ・計画と評価に基づく支援と、その前提となるアセスメントの重要性の再確認 ・個別支援計画作成時の留意点、記載のポイント ・計画の評価と見直し（PDCA サイクル）
アタッチメント・パーマネンシー	アタッチメントは、こどもが自身や他者、社会への基本的な信頼感を得るために欠かせないものであることを知り、安心と挑戦の土台となる重要な概念であることを理解する。また、全てのこどもが安心して自分らしく育つためには、安定した関係性が継続的に保障されている環境で育つことが、パーマネンシーの保障という観点からも重要であることを理解する。	<ul style="list-style-type: none"> ・アタッチメントとは ・アタッチメントの形成とこどもの発達 ・支援者がアタッチメントを意識するポイント ・パーマネンシーとは ・パーマネンシーの保障とこどもの育ち
医療的ケアの基礎理解	医療的ケアにおける基本的な知識や医療等との連携の重要性について理解する。	<ul style="list-style-type: none"> ・医療的ケアに関する基本知識 ・医療的ケア児支援の基本理念 ・安全管理や留意点等日々の支援において重要な点 ・関係機関との連携の重要性 ・原則として医行為ではない行為
3. 家族支援に関する講義		
家族支援の理念・意義	障害児支援における家族支援の理念や重要性を理解する。	<ul style="list-style-type: none"> ・家族支援とは ・なぜ家族支援が必要なのか？ ・家族支援の基本的な理念・基本姿勢 ・家族支援のねらいと支援内容
家族の在り方の多様性の理解	家族を取り巻く現代社会の現状について理解し、多様な家族の在り方について理解する。また、家族のメンタルヘルス上の留意点について理解する。	<ul style="list-style-type: none"> ・家族を取り巻く現状 ・多様な家族の形とその特徴 ・多様な家族に寄り添う支援者の視点 ・メンタルヘルス上の留意点
家族の基本的理解	傾聴や共感を基本とした家族との関わり方や、家族を一つのシステムとして捉え、家族内の個々が独立しているのではなく、互いに影響を与え合いながら家族内の関係を築いていることを学び、家族全体を捉えた家族支援の重要性について理解する。	<ul style="list-style-type: none"> ・家族との関わり方 ・家族理解とその支援の手法 ・家族全体を捉えた支援の重要性
4. 地域支援・地域連携に関する講義		
地域支援・地域連携の理念・意義	障害児支援だけでなく、こども施策全体及びこどもの生活の連続性を意識しながら、インクルージョン推進を進めていくことの重要性や、こどもや家族を中心に据えた包括的な支援を提供するために重要な、地域支援・地域連携の理念・意義を理解するとともに、地域においてこどもやその家族がかかわる多様な関係機関を知る。	<ul style="list-style-type: none"> ・なぜ地域支援・地域連携が必要なのか？ ・本人や家族が関わる機関を知る ・地域支援・地域連携の基本的な理念・意義
ソーシャルワークの視点をもった地域支援・地域連携	障害のあるこどもと家族等が、身近な地域で育ち暮らすことを支えるためには、事業所等による支援だけでなく、地域のネットワークを構築する等、ソーシャルワークの視点を持ち、地域づくりにも目を向けていくことの重要性を理解する。また、障害児支援だけではなく、こども分野における社会的課題や他施策の状況等にも目を向けることの重要性を理解する。	<ul style="list-style-type: none"> ・ソーシャルワークの基本的な視点 ・障害児支援におけるソーシャルワークの役割
地域交流	他の事業所への見学、地域の他事業所と合同で研修を実施すること（児童発達支援センター等が主催する研修会を含む。）等、地域の実情に応じた取組を通じて、地域の中での学び合い等により交流を深める。	<ul style="list-style-type: none"> ・地域交流の取り組み例 ・地域交流を通じた学び合いのポイント ・地域交流の場面
5. 制度理解に関する講義		

こども施策及び障害児支援の基本理念	こども施策及び障害児支援の基本的理念を再確認するとともに、こども家庭庁において策定され、閣議決定されている各指針等の内容も踏まえ、より具体的に基本理念について理解し、こどもが安定した人間関係や環境の中で自分らしく成長できるよう、理念の理解だけでなく、実践に反映させることの重要性を理解する。	<ul style="list-style-type: none"> こども施策及び障害児支援の基本理念 「こどもを権利の主体として捉える重要性」 こどもの最善の利益を優先考慮する支援 こども家庭庁において策定されている各種指針等
障害のあるこどもにかかわる福祉・教育制度	こどもの生活の連続性を踏まえ、障害のあるこどもにかかわる福祉制度・教育制度を知り、制度の全体像を理解するとともに、法令遵守の視点をもつ。	<ul style="list-style-type: none"> 支援者が福祉制度・教育制度の全体を理解する意義 障害児支援に関わる主な福祉制度 障害児支援に関わる主な教育制度 留意事項
障害児支援施策	障害児支援に係る各種ガイドラインの目的や内容等について学び、障害児支援全体における各事業の位置づけや意義を理解するとともに、従事する事業のガイドライン等に示される理念や支援内容等の基本的事項等について、日々の実践を振り返りながら理解を深める。	<ul style="list-style-type: none"> 障害児支援施策の全体像（再確認） 障害児支援に係る各種ガイドラインの目的や内容 日々の実践に引き寄せた理念や支援内容等の振り返り
6. 組織マネジメントに関する講義		
障害児支援における安全管理	障害児支援における安全管理上の留意点や事故発生時の具体的対応について理解するとともに、事業所における安全管理上の取組について振り返る。	<ul style="list-style-type: none"> 障害児支援施策の全体像（再確認） 障害児支援に係る各種ガイドラインの目的や内容 日々の実践に引き寄せた理念や支援内容等の振り返り
虐待防止の実践	支援場面において虐待につながりやすい場面や虐待防止のための具体的取組等について理解し、実践できるようにする。また、事業所内において、虐待につながるリスクがある兆候等を感じた際には、事業所として取り組んでいくことの重要性を理解する。	<ul style="list-style-type: none"> 虐待防止に関する法令・ガイドラインの再確認 虐待防止のための組織的な取り組み 支援者一人ひとりに求められる実践 虐待の早期発見と通告の徹底
支援者自身の困りごとやストレスへの対処方法	支援者自身が、困難やストレスを感じる場面の適切な対処方法等を知り、実践することで、支援者自身の健康と効果的な支援提供につながることを理解する。	<ul style="list-style-type: none"> 支援者のメンタルヘルスと効果的な支援との関係性 支援者の「困り感」や「ストレス」の現状 ストレスへの適切な対処方法

4.3 リーダー研修

障害児支援リーダー研修 カリキュラム

対象者像	<p>【対象者】 事業所の中心的役割を担う者（事業所において、リーダー職や管理職を担う者）</p> <p>【受講することにより期待される人材像】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・包括的なアセスメントに基づいて、個々のこどもと家族の状態像等について考察し理解するとともに、個々のニーズに応じた支援が実践できる。 ・事業所内において、多職種連携をコーディネートするとともに、他の職員への助言を行うことができる等、チームアプローチにおける中心的役割を担うことができる。 ・こどもや家族の状況等に応じて、必要な関係機関と連携することができる。 	
想定科目名 (大項目)	ねらい	概要(簡易)
1. 障害児支援にかかわる支援者としての講義		
障害児支援リーダー研修の受講者に期待される役割	障害児支援における研修の目的や意義を再確認する。また、障害児支援リーダー研修（仮称）の目的や本研修を受講することで目指すべき人材像等について理解するとともに、事業所における中心的役割を担う上で持つべき視点を獲得する。	<ul style="list-style-type: none"> ・オリエンテーション ・事業所における役割 ・事業所の中心的役割として持つべき視点
こどもの権利擁護・意思の尊重	こどもの権利擁護・意思の尊重の重要性を再確認し、意思形成支援・意思表示支援・意見形成支援・意見表明支援・意見実現支援のプロセスを知るとともに、事業所において組織的な実践が行えるようにする。	<ul style="list-style-type: none"> ・権利擁護の重要性（再確認） ・こどもの意思の尊重・最善の利益 ・意思尊重に向けた支援プロセス ・組織としてのこどもの権利擁護・意思の尊重 ・チームでの権利擁護の実践 ・権利擁護の取組を考えよう（個人ワーク）
障害児支援に求められるチームアプローチ・多職種連携	障害児支援におけるチームアプローチの重要性を再確認し、チームアプローチにおいて効果的なチームマネジメントの技術を学び、事業所内のチームアプローチ・多職種連携の効果的実践につなげる。	<ul style="list-style-type: none"> ・チームアプローチの重要性の再確認 ・チームマネジメントの技術 ・多職種連携における実践
2. 本人支援に関する講義		
包括的なアセスメントを踏まえた支援	こども個々のニーズに応じた支援を、幅広く行うことができるよう、包括的なアセスメントにより、個々のこどもの発達段階や特性等に応じて、必要な合理的配慮や工夫等に基づく支援提供について、具体的事例等も踏まえながら理解する。	<ul style="list-style-type: none"> ・包括的なアセスメントの重要性 ・包括的なアセスメントを踏まえた支援の実践 ・医療的ケア児支援の実践
効果的な事例検討	事業所内における事例検討の目的・意義を学び、効果的な実施方法や、事例検討による学びを支援に活かすための工夫を理解することで、事業所等において効果的な事例検討を行うことを目指す。	<ul style="list-style-type: none"> ・事例検討の意義と目的 ・効果的な事例検討のためのポイント ・事例検討の進め方（ファシリテーションの技術） ・事例検討の実践
移行支援	こどもの育ちと個別のニーズを共に保障した上でインクルージョンの推進を進めていくため、保育所等他のこども施策との併行利用や移行に向けた支援、またライフステージの変化による移行時の支援を多機関で連携して行うことの重要性について理解する。	<ul style="list-style-type: none"> ・移行支援とは ・インクルージョン推進に向けた移行支援 ・ライフステージの変化・移行に伴う支援 ・情報の共有や引継ぎ等、移行支援における具体的取組
3. 家族支援に関する講義		

家族の理解	家族を一つのシステムとして捉える等、家族の基本的理解を再確認するとともに、障害のあるこどもの家族（きょうだいを含む）の声を聴き、家族の想いを理解することで、実践に活かすことができるようにする。また、家族との関係づくりや協働が難しい場合の支援上の留意点について理解する。	<ul style="list-style-type: none"> ・家族の理解 ・きょうだい ・家族の背景を捉える ・家族としての機能と関係機関連携 ・関係構築が困難な家族に対する支援の留意点
家族支援の方法	家族の理解を踏まえた、家族支援の具体的な方法について学ぶ。また、ライフステージに応じてこどものかかわりが変化することを踏まえ、各ステージのかかわりの違いやそれによる支援の視点の違いを理解することで、ライフステージに応じた家族支援を実践する。	<ul style="list-style-type: none"> ・家族支援の基本姿勢（再確認） ・基本的家族支援の方法 ・ライフステージに応じた家族支援
こどもへの不適切な関わり方を未然に防ぐための家族支援	子育ての困難さや孤立感等、こどもへの不適切な関わり方につながるリスク要因や兆候を知り、予防の観点での実践的な支援を理解するとともに、家族支援の実践につなげる。また、不適切な関わり方であると思われる状況を把握した際に、関係機関との連携も含めた対応方法について理解する。	<ul style="list-style-type: none"> ・児童虐待等の現状とその背景 ・不適切な関わり方のリスク要因・予兆 ・不適切な関わり方を未然に防ぐための支援 ・不適切な関わり方であると思われる状況を把握した際の対応 ・職員のフォロー
家族支援におけるソーシャルワークの視点	障害のあるこどもや家族が持つさまざまな課題に対応するため、こども・家族が関わる多様な機関の役割や繋がりを理解するとともに、家族自身をエンパワメントしていく視点をもつ。	<ul style="list-style-type: none"> ・家族を包括的に捉えるソーシャルワークの視点 ・支援における「ストレングス」の視点 ・エンパワメント
4. 地域支援・地域連携に関する講義		
関係機関の役割・機能の理解	地域における関係機関とその役割・機能について理解する。その上で、特に児童発達支援センターの中核機能や巡回支援・保育所等訪問支援事業等を踏まえた地域支援により地域のインクルージョンを推進していくことの重要性及び各事業所による日々の連携により、他施設との協働でこどもや家族を包括的に支援する意義について学ぶ。	<ul style="list-style-type: none"> ・関係機関の役割・機能 ・児童発達支援センターの中核機能 ・巡回支援・保育所等訪問支援事業の活用 ・各事業所の日々の連携による他施設との協働 ・インクルージョンの推進
家庭・教育・福祉との連携	家庭・教育・福祉との連携の重要性を理解し、ライフステージの移行期や学齢期を中心に、具体的な学校との連携の場面や実践事例について学ぶ。	<ul style="list-style-type: none"> ・地域における家庭・教育・福祉との連携の重要性 ・インクルーシブ教育の現状 ・特別支援教育の現状 ・地域における家庭・教育・福祉との連携（実践）
5. 制度理解に関する講義		
こども施策関連法・制度の理解	日々の支援の根拠となるこども基本法、児童福祉法等の関連制度について理解し、事業所において法令遵守による支援提供が行われているか確認することができるようにする。また、こどもの生活の連続性を踏まえ、他のこども施策や特別支援教育など、他制度についても理解し、関係機関との連携等、支援の実践において活用する視点を持つ。	<ul style="list-style-type: none"> ・こども基本法（こども大綱・幼児期までのこどもの育ちに係る基本的なビジョン・こどもの居場所づくりに関する指針） ・児童福祉法 ・こども・子育て支援制度と障害児支援の関係性 ・教育制度 ・インクルージョンの推進
障害福祉関連法・制度の理解	こどもの生活全般やライフステージの変化に応じた適切な支援を実施するため、サービスの提供プロセスや児童福祉法上のサービスのみならず、障害者総合支援法上のサービスを含めた関連制度を理解し、支援の実践において活用する視点をもつ。	<ul style="list-style-type: none"> ・児童福祉法上のサービス ・障害者総合支援法 ・障害福祉サービス ・サービス提供の流れ
6. 組織マネジメントに関する講義		

事業所の支援の質の向上に向けたマネジメント	ガイドラインに基づく支援の質の向上に向けた PDCA サイクルの実践を通じて、事業所の強みや課題を分析し、主体的に支援の質の向上につなげることができるようになる。	<ul style="list-style-type: none"> ・ガイドラインに基づく支援の質の向上に向けた PDCA サイクルの必要性 ・組織としての支援の質向上にむけた取組の推進 ・PDCA サイクルを踏まえた実践
事業所における事故防止・安全管理	事業所において、事故防止・安全管理の徹底を図るため、必要な事業所における取組（安全計画の策定等）について理解し、組織的に安全管理を行う体制づくりにつなげていくとともに、感染症や災害等の緊急時に備え、組織として備えるべき危機管理体制について理解し、地域や関係機関との連携も含めた BCP の作成及び危機管理体制の構築につなげていく。	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉サービスにおけるリスクマネジメントの基本的視点 ・事業所における事故防止・安全管理の取組 ・ヒヤリ・ハットの検証による再発防止 ・事業所における危機管理体制の構築（BCP の策定等） ・自事業所の状況を考えてみよう（個人ワーク）
事業所における虐待防止	事業所における虐待を防止するための組織的な取組について学ぶとともに、不適切と感じる関わりを発見した際の事業所内の対応フローや不適切な関わりや被害にあったこどもへのケア、再発防止策について学び、事業所において虐待防止の徹底が図られる組織づくりにつなげていく。	<ul style="list-style-type: none"> ・事業所における虐待予防の組織的取組 ・風通しの良い組織づくり ・不適切な関わりを発見した際の対応 ・虐待や不適切な関わりが発生した際のこどものケア ・再発防止に向けた取組
事業所内での人材育成の意義と必要性	事業所内における人材育成の意義や支援者に求められるスキルや行動特性等を理解し、職員をサポートしたり、エンパワメントしたりしながら成長を支援することの重要性について学ぶ。また、職員の多様性を尊重しながらチームビルディングをすることの重要性を理解する。	<ul style="list-style-type: none"> ・障害児支援に従事する支援者に必要なスキル・行動特性 ・職員のサポート ・職員のエンパワメント ・チームビルディング ・心理的安全性の高い組織づくり
事業所内における人材育成・スーパーバイズの実践	国の研修だけでなく、事業所内研修等を通じて、障害児支援において育成すべき共通要素を踏まえた人材育成を計画的に行うとともに、効果的なスーパーバイズや職員の多様性を踏まえたチームビルディングについて実践的に学ぶ。	<ul style="list-style-type: none"> ・事業所内におけるスーパーバイズ ・チームビルディングの効果的実践のポイント ・事業所内研修の企画・運営

4.4 コア人材研修

障害児支援コア人材研修 カリキュラム

対象者像	<p>【対象者】 主に地域において、スーパーバイズを担う等、地域の中心的な役割を担う者</p> <p>【受講することにより期待される人材像】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・包括的なアセスメントに基づき、個々の状態等の理解やニーズに応じた支援の実践について、他の職員や他の事業所等へ助言等を行うとともに、事業所内の支援の質の向上に取り組むことができる。 ・地域の状況を把握した上で、関係機関との連携をマネジメントし、コンサルテーション等を行うことができるとともに、地域の障害児支援体制の整備に主体的に関わることができる。 ・柔軟な考え方をもって、課題を解決することや省察を実践に活かすことができる。 	
想定科目名 (大項目)	ねらい	概要(簡易)
1. 障害児支援にかかわる支援者としての講義		
障害児支援コア人材研修の受講者に期待される役割	障害児支援における研修の目的や意義を再確認する。また、障害児支援コア人材研修の目的や本研修を受講することで目指すべき人材像等について理解するとともに、地域において中心的役割を担う者として、地域全体での障害児支援の質の向上を推進する意識を持つ。	<ul style="list-style-type: none"> ・オリエンテーション ・地域の中核人材として期待される役割
障害のあるこどもの権利擁護の理解・啓発	地域におけるインクルージョンの推進に向けては、障害のあるこどもの権利擁護について、障害児支援のみならず、地域社会や他のこども施策においても意識を高めていくことが重要であることを理解し、地域において理解啓発を進めるための取組等について学ぶ。	<ul style="list-style-type: none"> ・地域におけるインクルージョン推進の必要性 ・障害のあるこどもの権利擁護(再確認) ・障害のあるこどもの権利擁護の理解啓発
地域における包括的支援のためのチームビルディング	多機関・多職種連携により、地域においてこどもや家族を中心に据えて包括的な支援を実施できるよう、多機関・多職種連携による協働の意義を理解し、事業所内外のより広い範囲で、包括的な支援体制を構築するためのチームビルディングについて学ぶ。	<ul style="list-style-type: none"> ・多機関・多職種連携によるチームアプローチ ・地域において包括的な支援体制を構築するためのチームビルディング ・地域における中核的機能を有する機関
2. 本人支援に関する講義		
ケアニーズの高いこどもの支援	ケアニーズの高いこども(強度行動障害、社会的養護等)の支援の実践について学ぶとともに、多機関・多職種連携による支援の重要性について、事例等を通じて学ぶ。	<ul style="list-style-type: none"> ・予防的支援も含めた強度行動障害のこどもに対する支援等 ・社会的養護が必要なこどもに対する支援 ・逆境体験、トラウマの影響 ・具体的な場面例
3. 家族支援に関する講義		
特に配慮が必要な家庭	関係づくりや協働が難しい家庭や気づきの段階にある家族など、特に配慮を要する家庭の状況・困難さ、支援上の留意点等について学び、事業所内の家族支援の充実を図る視点だけでなく、事業所外を含めた多機関・多職種連携による支援の実践につなげる等、必要に応じた実践を学ぶ。	<ul style="list-style-type: none"> ・特に配慮が必要な家族への家族支援 ・こどもの障害の気づきの段階における家族支援(再確認) ・多機関・多職種連携を視野に入れた他機関との切れ目ない家族支援
4. 地域支援・地域連携に関する講義		

地域全体の支援体制や地域資源	地域支援・地域連携の意義を再確認するとともに、当該地域における支援体制や地域資源の最新情報を知る。また、多機関連携の意義や各機関の役割と其中で果たすべき地域支援体制づくりを担っていく役割を理解するとともに、地域の支援体制の整備状況やインクルージョン推進の状況を把握する。また、地域課題を把握し、改善に向けた取組を学ぶ。	<ul style="list-style-type: none"> ・地域支援・地域連携の意義（再確認） ・地域の支援体制・地域資源の理解 ・（自立支援）協議会 ・法的に位置づけられた連携会議とその活用方法 ・多機関連携の意義及びコア人材としての役割
多機関連携の実践	地域の他事業所・他機関とのネットワークを構築するとともに、多機関での事例検討を通して、事業所外を含めた連携の意義を実践的に学ぶ。	<ul style="list-style-type: none"> ・多機関連携におけるマネジメントの活用 ・事業所への訪問・巡回支援時の助言 ・多機関での事例検討
5. 制度理解に関する講義		
こども施策・障害児支援施策の最新動向	こども施策・障害児支援施策の最新動向を学び、制度改正の意義や政策動向について理解するとともに、自治体との協働により、施策の動向を踏まえた地域づくりにつながる視点や、支援に活用する視点（例えば、家族からの相談に対して、障害児支援だけでなく、地域の様々な支援を踏まえた助言が行える等）をもつ。	<ul style="list-style-type: none"> ・こども施策や障害児支援施策の最新の動向、最新の制度 ・施策の動向を踏まえた、自治体との協働による地域づくり ・各関連制度の活用
6. 組織マネジメントに関する講義		
支援の質の向上に向けた助言	地域やそれぞれの事業所の実情を踏まえ、他の事業所の強みや課題を分析するとともに、改善に向けた具体的な取組について提案することができるようになる。	<ul style="list-style-type: none"> ・地域・他事業所の実情を把握する必要性 ・他の事業所の理念等を尊重した上での強みや課題の分析と、改善に向けた取組 ・事業所への提案の際に前提となる姿勢 ・自治体との協働
自治体と連携した危機管理体制の構築	災害発生等の非常時において、地域で障害のあるこどもやその家族が、安全に避難することや必要な支援が受けられるよう、平常時より自治体、教育、保育、福祉、地域住民等が連携し、地域で非常時の対応や連携の在り方等について検討していくことの重要性を学び、自治体等と非常時を見据えた平常時からの連携強化につなげていく。	<ul style="list-style-type: none"> ・障害のあるこどもとその家族の災害時の課題 ・個別避難計画 ・非常時を見据えた自治体と関係機関による連携体制の構築
7. スーパーバイズ・コンサルテーション・ファシリテーションの演習		
スーパーバイズ・コンサルテーションの概要	地域において他事業所を含めてスーパーバイズ・コンサルテーションを行う意義を知り、地域の中心的な役割を担う人材として担うべき役割を理解する。	<ul style="list-style-type: none"> ・障害児支援の実践におけるスーパーバイズ・コンサルテーションの意義 ・地域の中で担うべき役割
スーパーバイズ・コンサルテーションの活用	スーパーバイズ・コンサルテーションの意義を理解したうえで、事業所内外や地域の他事業（一般施策の保育所や放課後児童クラブ等）の施設に対するスーパーバイズ・コンサルテーションについて事例を通じて実践的に学び、地域全体の支援の質の向上につなげる。	<ul style="list-style-type: none"> ・スーパーバイズ・コンサルテーション・ファシリテーションの場面別の役割 ・事例を通じた実践

第5章 動画教材の作成について

本事業では、日々、多忙な業務で追われる現場の実態等から、そのような状況でも隙間時間で効率的に受講できる仕組みや、複数回同じ内容を受講し、学び直しが可能となること等の利点があることから、人材育成検討会の方向性を踏まえ、動画教材を作成した。

検討委員会での議論も踏まえながら作成を進めてきた動画教材においては、以下が利点等として考えられる。

5.1 AI 音声ナレーションの導入メリット

本事業で作成する動画教材については、AI 音声技術によるナレーションを採用することとした。従来の教材作成では、講師となる有識者等がナレーションを行うものが多かったが、この収録には多大な時間とコストを要するとともに、一度動画化した研修内容について、修正の必要性が生じた場合、再撮影の必要があるなど、修正の労力も大きいことが難点であった。

そこで、本事業ではAI 音声技術を採用することで、以下の二つの課題を同時に解決することができたものとする。

1. **修正の柔軟性と迅速性:** 研修が本格的に実施された後も、研修内容のブラッシュアップは不可欠である。また、法令改正等により、研修内容やシナリオに修正が必要になることが考えられる。その場合であっても、AI 音声技術であれば、動画を再撮影することは必要なく、研修テキストの記載内容を打ち直すだけで、即座に音声を生成・更新することが可能となる。これは、常に最新情報を届ける必要がある研修において大きな利点となる。
2. **音声の安定性と品質保持:** ナレーターによる個体差や体調による音質の変化がなく、全 60 科目、数年にわたる研修シリーズを通じて一貫したトーンとスピード（標準的な聞き取りやすさ）を提供できることにつながる。

5.2 2名のアバターによる「掛け合い形式」の教育的効果

本事業の検討委員会において、「可能であれば、少し対話形式のような形で、聞き手役を置いて、時々、聞き手が合いの手を入れたり、質問をしてみたりすると、聞きやすくなるのではないか。」との意見があったことから、以下の効果を期待し、動画教材の作成に当たっては、一人の講師によるナレーションの読み上げではなく、2名のアバターを登場させる形式とし、対話（ダイアログ）を通じて解説を行う形式を採用した。

- **共感と自己投影**：2名のアバターを、「講師」と「受講者」との役割で登場させることで、動画を視聴する職員が、受講者役のアバターを自分に置き換えることができる形式とした。このような形式にすることで、例えば、「現場ではこういう時、困りますよね。」と基礎・実践研修を受講する層（新任職員等）の日々の悩みを代弁するようなやり取りも可能となり、心理的ハードルを下げることにつながり、ただの視聴にとどまらず、研修内容へ共感を引き出すことが期待される。
- **温度感やニュアンス等の共有**：権利擁護や家族への配慮など、1つの「正解」を示すことが難しいテーマにおいては、対話形式を用いることで、支援の「温度感」や微妙なニュアンスを適切に共有しやすくなるとともに、対話形式により、現実の支援場面に近い理解と、より実践的な学びにつながることを期待される。

5.3 マイクロラーニング形式と隙間時間の活用

人材育成検討会報告書の方向性も踏まえ、1科目の動画をできる限り約20分程度となるようにするとともに、この時間を超過する場合であっても、1本の動画時間数を約20分程度にするようにし、前編・後編の2部構成にする等の工夫を行った。これにより、日々の業務に追われる、多忙な障害児支援現場の状況でも、動画視聴のために長時間の拘束をされることもなく、隙間時間でより効率的に研修を実施することが可能になることを期待している。

5.4 動画教材に関するヒアリング調査

作成した研修教材を活用し、検討委員会委員法人にてプレ実施し、感想を聴き取り、教材への反映を行った。

(1) 実施内容

実施した科目は以下の通り。

表 実施科目

階層	科目名
基礎・実践Ⅰ	04. 障害児支援に従事する支援者としての基本姿勢・倫理
基礎・実践Ⅱ	3-2. 家族の在り方の多様性の理解

実施方法は以下の通り。

表 研修実施工程

STEP	工程
①	「日々の支援振り返りシート」の記入
②	受講前に 1on1 でディスカッション
③	動画講義受講
④	「受講後振り返りシート」の記入
⑤	受講者同士での 1on1 ディスカッション
⑥	上司や先輩からのフィードバック

(2) 主な感想

1) 自動音声について

- ・違和感なく、内容が理解できるものだった。
- ・聞き取りづらさや違和感はなかった。

2) 障害児支援に従事する支援者としての基本姿勢・倫理

- ・こどもは権利の主体であることが理解できた。
- ・こどもの想いや願いを受け止める姿勢が大切だと分かった。
- ・こどもの気持ちを叶えられる支援者になりたいと思った。
- ・こどもの思いに寄り添って支え合い、チームとしても支え合いながら支援していくことが大切だと感じた。

3) 家族の在り方の多様性の理解

- ・ただでさえ辛い状況にある可能性もある中で、「こうあるべき」という価値観を押し付けてはいけなかったと感じた。
- ・家族の想いに寄り添うことが大事だし、きょうだい支援もよく聞くが、国の研修でここまで言ってくれるとすごくわかりやすい。
- ・大切なことがきゅっと詰まっている研修だった。

(3) 総論

プレ実施の結果、受講者の感想としては好評だった。自動音声の違和感もなく、講義内容としても理解を得られたという感想だった。

また、講義終盤において「まとめ」としてキーメッセージと講義要約を示しているスライドについて、「大切なことを端的に示してくれていて理解しやすかった。」という感想もあり、科目内の構成としても理解を得られやすい内容となっていた。

第6章 「障害児支援における研修の効果的な実施等に係る調査研究」との連動

前述のとおり、本調査研修事業は、単に研修教材を完成させることだけを目的としていない。本研修では、研修教材を、いかに各地域の事業所や自治体において「効果的に活用」していくとともに、学びによる自己研鑽を組織の文化として定着させることが重要である。

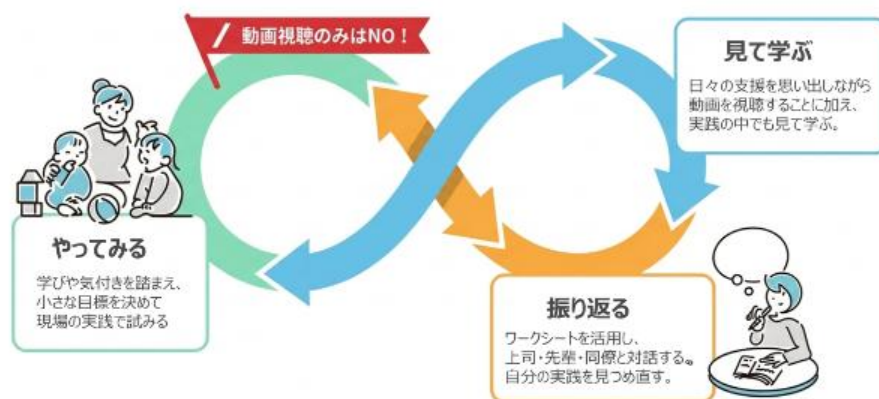
これらの目的に向かう事業所等を支えるため、研修の実施内容等を具体的に示した手引き等を作成する、「手引き作成事業」と一体で進めてきた。両事業成果物を一体的に活用可能とするため、具体的には以下の点において連動を図った。

6.1 学びのサイクル

手引き作成事業検討委員会にて整理された「見て学ぶ→振り返る→やってみる」の「学びのサイクル」を、本研修における一連の取組及び学びを実践につなげるための重要な観点とし、オリエンテーションの科目にて明示し、講義受講のみで終わらない旨を強調する形とした。

また、各科目講義内においても、この「学びのサイクル」を意識し、振り返りが常に大切である観点を重視している。

実践と学習のサイクル



日頃、実践現場で経験していることを、改めて研修で考え、積極的に言葉（言語化）にし、研修後の振り返りで先輩や上司と共有していきましょう。それらを今後の実践に活かしていきましょう！

出典：障害児支援基礎・実践研修 研修ガイドブックP13

23

図 学びのサイクル

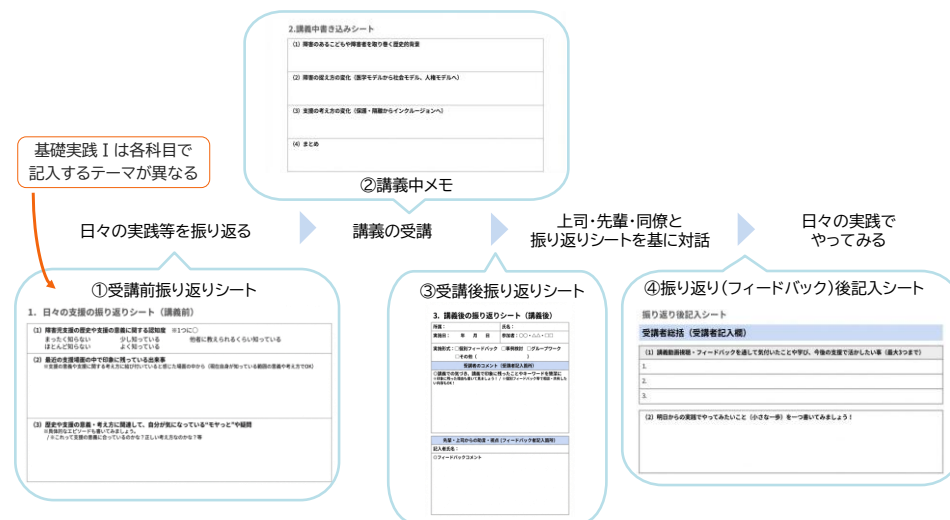
6.2 学びの履歴

本研修体系は、講義動画の視聴のみではなく、上述した学びのサイクルを意識し、講義前後での振り返りを実施する。受講者は受講前には日々の支援を振り返り、受講後には講義内容を実践と紐づけて振り返る。さらに上司・先輩との対話による振り返りを経て、講義内容をいかに実践に活かすかを言語化する構成となっている。

各段階における記入シート例は下図のとおりである。

3-1 学びの履歴セットの活用説明(受講者用)

「学びの履歴セット」は一連の研修過程の中で、都度記入していくものです。研修の流れに沿って、「いつ、何をを使うか」確認していきましょう。



【障害児支援のための研修の手引き P.17～19参照】

30

図 各振り返りシートと記入タイミング

講義受講に際しても、いかに言語化し振り返りを促すかが重要であるため、各科目の導入部に記入を促すスライドを盛り込み、ナレーションで記入確認を行っている。

学びの履歴セット

開始前に記入しましょう！

講義前に記入しよう！

講義中に記入しましょう！

図 講義前記入シート解説スライド

ねらいの確認と振り返りの進め方

本科目のねらい

こどもの権利に対する意識を高め、倫理的な判断に基づく支援を提供するため、こどもの権利や障害者の権利について基本的な概念を学び、障害のあるこどもの権利や権利擁護のために求められる姿勢・合理的配慮等について理解する。

受講後に記入し、先輩や上司と振り返り

先輩や上司との振り返り後に記入

図 講義後記入シート解説スライド

特に基礎・実践研修Ⅰの受講者は、入職間もない支援者を想定していることから、日々の支援で感じていることを言語化することに慣れていない状況も想定される。

そのため、基礎・実践研修Ⅰの講義前受講シートについては、各科目内容と関連する設問を設け、講義内容と自身が日々の支援で感じていることを紐づけられる形式とした。

これにより、研修から実践、実践から研修の流れを作り、研修と実践が途切れることなく連動するサイクルを目指した。

6.3 振り返りにおける観点

本研修においては、受講による学び、「学びの履歴」を活用した受講者自身による言語化に加え、上司・先輩との対話による振り返りを重視している。

そのため、対話による振り返り（フィードバック）の際に講義に示している内容を深められるよう、手引き作成事業成果物である「研修ガイドブック」において、「基礎・実践研修（Ⅰ）各科目のフィードバックのポイント（先輩・上司用）」の章を設け、各科目における重要な観点等をまとめたフィードバックのポイントを記載し、講義内容と振り返りが紐づいた形式とした。

フィードバックを行う上司・先輩は該当章にて示したポイントを軸に対話を行うことで、講義内容と齟齬のない振り返りを行うことが可能となっている。

3-2 基礎・実践研修(Ⅰ)各科目のフィードバックのポイント(先輩・上司用)

基礎・実践研修Ⅰ-(2)「歴史の変遷から学ぶ障害児支援の意義」

○ポイント

【過去の歴史と本人主体の支援】

✓ 過去のおやまちの上に今の福祉があることを理解し、過ちを繰り返さないためにも、歴史の変遷を踏まえて「これも本人を主体とした人権に配慮した支援」を行う必要があることを共有

【人権モデルと権利を守る実践】

✓ まず大切なのは本人の人権であるという「いわゆる人権モデル」に基づき、子どもの基本的な権利を守る支援を実践することを共有

【インクルージョンと自己実現】

✓ 障害の有無に関わらず当たり前に生活できることや、誰もがともに暮らす「インクルージョン」を前提とし、子どもの自己実現を支えていくことを共有

【家族の負担軽減と地域連携】

✓ 子ども本人だけでなく、家族の負担を軽くして地域で安心して子育てできる環境を整えることや、地域共生社会の実現に向けて他の機関と連携していくことも重要であることを共有

基礎・実践研修Ⅰ-(3)「子ども・障害のある子どもの権利」

○ポイント

【子どもは「権利を行使する主体」】

✓ 権利について正しく理解し、子どもを単なる保護の対象ではなく「自ら権利を行使する主体」として捉えることを共有

【子どもの視点と最善の利益の優先】

✓ 常に子どもの視点に立ち、子どもの意見を尊重することや、子どもにとって最も良いこと(最善の利益)を最優先に考えて支援することを共有

【エンパワメント(力を引き出す)の重視】

✓ 「できないこと」ばかりに目を向けるのではなく、子どもが本来持っている力を引き出し、自信を持てるようにする「エンパワメント」を大切にすることを共有

35

図 フィードバックのポイント

6.4 手引きとの連動に関するヒアリング調査

前章 5.4 にて示した教材に関するヒアリング調査と同様に、上記手引きとの連動を検証する観点からも、講義動画前後の取組や、教材と学びの履歴セットの連動性に関して聞き取りを行った。

主な感想は以下の通り。

1) 学びの履歴セット

- ・自分の考えを講義前に言葉にしておくので、講義後に変化した部分がよく分かった。
- ・講義前も講義後も書きづらいことはなかった。
- ・講義前と講義後に記入するシートの見た目が似ているので、どちらを書くのか迷う部分があった。

2) 対話による振り返り

- ・他の人の観点を聞けるのは良かった。
- ・講義において難しいと感じた部分も、対話することで理解が深まった。
- ・上司先輩の関わり方が重要な取組みだと感じた。

前後の取組についても好評だった。特に、記入シートのみではなく対話が行われる点が理解を深めるために有効であるとの意見があり、一定の効果が見込まれる結果となった。対話によって学びを深めつつ、実践につなげていくためには、上司や先輩、同僚とどのような対話を行うかも重要であり、今後教材のブラッシュアップを行う際には、6-3 に示した振り返りの観点の見直しなども求められる。

第7章 今後に向けた課題

本事業では、人材育成検討会報告書で整理された標準カリキュラム（案）を基本とし、研修テキスト（案）及び動画教材の作成を行った。

教材作成に当たっては、事務局において作成した各科目の研修内容（案）を議論のたたき台とし、有識者や現場視点での知見を有する実務者等で構成された検討委員会及びWTにおいて、各科目の研修内容の確認・修正、用語の明確化などを行い、取りまとめを行った。

ただし、本事業において作成した動画教材は基礎・実践研修部分のみに限られており、次年度以降に必要な検討・作業も残すこととなった。ここでは、研修の本格実施に向けた今後の課題を整理する。

なお、課題の整理に当たっては、「リーダー研修及びコア人材研修における動画教材作成に向けた課題」、「研修の本格実施後も含めた継続的課題」、「人材育成における中長期的な課題」に分けた。

7.1 リーダー研修及びコア人材研修における動画教材作成に向けた課題

- 本事業において作成した動画教材は、基礎・実践研修Ⅰ・Ⅱの科目である。リーダー研修、コア人材研修については、次年度以降の検討のたたき台となる研修テキスト（案）及びナレーションの作成とされ、教材のデザインやアニメーションを盛り込む前段階までの整理に留まった。

そのため、次年度には、基礎・実践研修の動画教材同様、作成の検討に当たっては、研修テキスト（案）をたたき台として、研修内容の検討及びブラッシュアップ、アニメーションの追加やナレーションの修正作業等に取り組んでいく必要がある。

なお、リーダーやコア人材の人物像については人材育成検討会報告書に記載されているものの、リーダー研修WTやコア人材研修WTから、「具体的にどのような取組を行うか」、「誰に対してなにを働きかけるか」を深掘りする必要があるとの意見も寄せられた。そのため、研修内容の検討及びブラッシュアップにおいては、具体的な取組を検討しつつ、その取組を促進するために必要な内容を追加するといった観点も必要であると考えられる。

- 研修テキスト（案）は、WTにおいて内容の確認、修正が必要な箇所について指摘を整理した上で、事務局において作成した修正方針を検討委員会で確認いただいた。しかし、慎重な検討が必要な記述もあり、指摘箇所によっては、検討委員会において修正の方向性を議論した。

ただし、時間制約上、検討委員会においてすべての修正意見を踏まえた議論を行うまでに至らなかった状況にある。次年度以降、研修テキスト（案）の検討に当たっては、本事業において集約した論点等を踏まえ、まずは修正の方向性を確認することから始める必要がある。

- 障害児支援におけるスーパーバイズ・コンサルテーションの定義は、国においても整理されていない。研修内容の検討にあたり、検討委員会において議論を行ったものの、必要十分な検討が行われてきたとは言い難い。そのため、研修テキスト（案）においては、現状、以下の方向性を踏まえながら記載した。今後も必要な検討を行いながら、ブラッシュアップや定義づけが必要であると考えられる。これに加えて省察的スーパービジョンの重要性についても意見があり、これらの重要性も踏まえながら、いかに学びの質を担保していくかという視点を持って、本質的な検討が望まれる。

※スーパーバイズ、コンサルテーション

○スーパーバイズ

主に人を対象とし、課題解決のみならずエンパワメントを行い、成長を促す関わり。

○コンサルテーション

主に機関を対象とし、特定のケースや課題に対する具体的な助言等を行う関わり。

- また、コア人材研修では「2. 本人支援（1）ケアニーズの高いこどもの支援」の科目が設定されている。しかし、「ケアニーズの高いこども」という言葉には、強度行動障害や社会的養護等も含まれるなど、幅広い解釈ができる。そのため委員からは「ケアニーズの高い」という用語の使い方について、定義を行った上で講義を作っていくと良いとの意見があった。一方、「ケアニーズが高い」というのは、そのこどもの障害特性に対して多くの支援が必要という意味ではなく、ニーズが満たされていない状態であり、こどもの特性だけでなく、支援体制等も含めた環境との相互作用の中で生じる、相対的な概念と考えられるとの意見もあった。加えて、障害の程度や種別を含むすみ分けはレッテル貼りになりかねないとの指摘もあった。

今回取りまとめた現段階の研修テキスト（案）においては、「ケアニーズが高い」とは、本人に帰属せず相対的なものとして示し、例として、社会的養護のこどもなどを取り上げた。

なお、次年度以降においては、これまでの議論やこども家庭庁における整理も踏まえた上で、必要に応じて、内容の再検討が必要である。

7.2 研修の本格実施後も含めた継続的課題

- 本事業において、基礎・実践研修の動画教材を作成した。これらの研修教材は、今回の作成をもって完成するものではなく、今後も時代の社会情勢等により変化していく必要がある。また、国においては、研修の実施状況等の現状と課題を把握しながら、常にブラッシュアップを行うべきである。
- ブラッシュアップにあたり留意すべき点として、「いわゆる人権モデル」の取扱いが挙げられる。全階層を通じて、「いわゆる人権モデル」に立った観点を基盤にして研修内容を構成した。これは、人材育成検討会報告書も踏まえながら、本事業内での共通認識として整理した考え方である。将来的に、国において、人権モデルの公的な定義が行われた際には、動画コンテンツ・研修テキスト（案）で用いている「いわゆる人権モデル」が、公的な定義と逸脱した理解を与えてしまっていないか精査する必要がある。一方、本研修で整理された考え方は、人材育成検討会報告書やこれまでの議論において整理された重要な考え方であることから、公的な定義との整合性に留意しつつ、今回整理した内容も重視して整理を行うことが重要である。
- また、研修教材案の作成に当たっては、児童発達支援ガイドライン及び放課後等デイサービスガイドライン、並びに国から発出されている各種手引き等を基礎として、研修教材の内容について整理を行うとともに、検討委員会等において継続的な議論を行ってきたところである。その結果、研修内容の検討を深化させていく中で、研修教材の内容と既存のガイドラインや手引き等に示されている内容との間に、表現等について一部調整を要する点が生じている。このため、国においては、教材の方向性を踏まえつつ、児童発達支援及び放課後等デイサービスに関する各種ガイドラインや手引き等との相互の関係性について整理を行い、現場において一貫性をもって理解・活用がなされるようにすることが必要である。この考え方は、研修教材を今後ブラッシュアップする際においても同様である。
- 動画教材の作成に当たっては、研修の中で伝えるべきことを中心に整理を行ってきたが、伝えることが目的ではなく、理解してもらうことが本来の目的である。そのため、本格実施後も、実際に受講した職員の感想や意見等を聴くなどしながら、より効果的かつ理解しやすい動画教材になるための見直しや整備等が必要である。多様な人材が受講することを念頭に、動画教材のナレーションのスピード感、音声の聞き取りやすさ等にも目を向け、受講した職員の声を参考にしながら、調整がなされることも望まれる。

- 全階層の研修を通じて、支援者自身が日々の支援や取組をイメージし、研修と日々の実践を連動させながら理解できることを、動画教材を作成する上での主眼とした。具体的には、日々の実践場面と紐づけて考えるよう促すためのナレーションを入れることや、各科目の研修テキスト（案）の最後に「理解度・次のアクション」を考えるスライドを導入したこともその一つである。

また、手引き作成事業においては、学びの履歴等の様式案も作成した。事業所において、講義動画の視聴と前後の取組がより効果的に行われるような取組も導入した。これらの取組についても、本格実施後に効果検証が必要であり、支援者自身が日々の支援や取組と連動して理解できる教材となるよう、ナレーションの修正等、実態を踏まえたブラッシュアップが必要である。

これらの効果検証に当たっては、手引き作成事業において作成した「手引き」や「研修ガイドブック」との連動性、講義（動画コンテンツの視聴）前後の取組における効果や負担感等についての意見も把握・集約し、必要な修正を行うことが必要である。

7.3 人材育成における中長期的な課題

- 本研修は、本事業において作成した教材等を活用し、地域において合同の研修会を開催したりする等、地域での学び合いの活性化、さらなる促進を目指している。これらの取組の促進に当たっては、作成した教材が各地域での学び合いにどのように活用されているのか等、具体的な活用事例の収集を行うことが必要である。さらに、活用事例についての周知・啓発により、地域での学び合いをさらに活性化、促進させるための取組に繋げる工夫も求められる。